

項目	内容
商品名 愛称	自由金利型定期預金(M型) ちば興銀相続定期
ご利用いただける方	相続により預貯金を取得された個人のお客さま ※金融機関(当行以外の金融機関含む)での相続手続完了後2年以内に、本商品をお預け入れいただくことが条件となります。
お持ちいただくもの	①本人確認資料 ②お届け印またはキャッシュカード ③金融機関での相続手続完了時期が確認できる書類 (例)金融機関等に提出した依頼書等の写し、被相続人名義の解約済通帳と計算書 など ④本商品の預入者が相続人であることが確認できる書類(預入者と被相続人のお名前が確認できるもの) (例)戸籍謄本の写し、検認済みの遺言書の写し、金融機関に提出した依頼書等の写し など ⑤預入原資を相続により引き継いだことが確認できる書類 (例)金融機関等に提出した依頼書等の写し、検認済みの遺言書の写し、被相続人名義の
お預入期間	6ヵ月(自動継続扱い)
お預入資金	金融機関(当行以外の金融機関含む)での相続手続完了後2年以内に、相続により取得した預貯金 ※既に当行にお預入れの相続人さま名義の預金(相続によるものではない預金)は対象外となります。 ※他の金融機関にて相続手続きをされた預貯金についても当行の口座へ預け替えいただければ本商品をご利用いただけます。
お預入方法	店頭のみ ※ATM、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れはできません。
お預入金額	100万円以上(相続により取得した預貯金額の範囲内)
お預入単位	1円単位
お引出方法	元金は満期日以降、利息と共にお引き出しいただけます。
利 息	
初回適用利率	年利1.0% (税引後年利 0.796%) ※上記金利は初回預入時のみ適用され、自動継続後の適用金利は継続日のスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)のお預入期間の6ヵ月ものの店頭表示金利を適用いたします。 ※金利環境の変化等により、今後予告なく金利の変更やお取扱いを終了させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
利息計算方法	1年を365日として日割りで計算します。(付利単位:1円)
満期時利息の支払方法	下記のうちからお選びいただけます。 ・ 自動継続時にご指定の口座に自動入金する方法 ・ 自動継続時に元金に組み入れる方法
期日後利息	満期日から解約日(継続日)の前日までの日数について、解約日(継続日)の普通預金利率で計算した利息をお支払いいたします。
税 金	2013年1月1日以降、2037年12月31日までの25年間復興特別所得税が課され、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の源泉分離課税が適用されます。 ただし、マル優をご利用の場合を除きます。
手 数 料	ありません。

項目	内容
付加できる特約事項	○総合口座のお取扱い 総合口座にセット(総合口座の担保とする)することができます。 【自動融資可能額】 担保定期預金の合計額の90%で、最高200万円 【貸越利率】 お預入利率 +0.5% ○マル優のお取扱い マル優の適用を受けられる方は、350万円まで非課税でご利用いただけます。
中途解約時のお取扱い	お預入日から解約日の前日までの日数について普通預金金利で利息を計算して元金とともにお支払いします。(小数点第4位以下切捨て)
当行が契約している指定紛争解決機関	苦情処理及び紛争解決として一般社団法人全国銀行協会をご利用できます。 本商品にかかる問題等が解決しない場合は、下記にご相談・ご照会ください。 ●一般社団法人全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017-109 または 03-5252-3772
その他参考となる事項	・1回の相続につきお一人さま1回のご利用に限らせていただきます。 ・その他のお取扱いは、スーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)に準じます。 ・満期後は、6カ月もののスーパー定期(金額が300万円以上の場合はスーパー定期300)として自動継続されます。 ・ATM、ちば興銀アプリおよびちば興銀ダイレクト(インターネットバンキング)でのお預入れ・ご解約・解約予約はできません。 ・本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。 ・金利環境の変化等により、今後予告なく金利の変更をさせていただく場合やお取扱いを終了させていただく場合があります。あらかじめご了承ください。
金利情報の入手方法	・金利は窓口へご照会いただくか、当行のホームページをご覧ください。